

3月定例市議会開く

平成17年度の市政運営はこのように

平成十七年三月定例市議会は、二月二十五日から三月二十二日までの二十六日間の会期で行われました。

市長からは、新年度の一般会計、特別会計予算をはじめ、羽生市廃棄物処理施設設置条例など四十議案が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

議員からも、彩北広域清掃組合からの離脱に関する決議など二議案が上程され、原案のとおり可決されました。

審議案件名とその結果については下記のとおりです。また、今成市長は提案理由の説明において、平成十七年度の市政の運営について次のとおり述べられました。

施政方針演説

今、地方行政を取り巻く環境は大きく変貌し、想像を超える危機に直面している。

国は、財政の健全化策として、地方に対して各種制度の改革に本格的に取り組んでおり、この影響は、国民をはじめ

め地方自治体にも大きな財政負担としてのしかかってくる。

その代表的な改革が、三位一体の改革であり、市町村合併であるといえる。

とりわけ、三位一体の改革の名のもとに行われている地方交付税の削減は、羽生市五十年の歴史のなかで、かつてない財政危機をもたらす一因となっている。

しかし、このような試練の時にあっても、常に市民生活の安定を基本とし、苦しいなかにも市民に夢と希望を与える市政を目指し、全職員をあげて取り組む決意である。



市政に対する考え方を述べる今成市長

審議案件とその結果

(三月定例市議会)

議員提出議案

二月二十五日 原案可決

議案第一号 議案「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

三月十日 原案可決

議案第二号 議案 彩北広域清掃組合からの離脱に関する決議

市長提出議案

三月七日 原案可決

議案第三十三号 彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少の協議について

議案第三十四号 彩の国さいたま人づくり広域連合規約の一部変更の協議について

議案第三十五号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び財産処分の協議について

議案第三十六号 埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更の協議について

議案第三十七号 埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少、同組合の規約変更及び同組合の規約変更の協議について

少、同組合の規約変更及び財産処分の協議について

議案第三十八号 埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更の協議について

議案第三十九号 埼玉県都市競艇組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の規約変更の協議について

三月二十二日

議案第一号 平成十七年度羽生市一般会計予算

議案第二号 平成十七年度羽生市国民健康保険特別会計予算

議案第三号 平成十七年度羽生都市計画事業南羽生土地区画整理事業特別会計予算

議案第四号 平成十七年度羽生都市計画下水道事業特別会計予算

議案第五号 平成十七年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算

議案第六号 平成十七年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計予算

議案第七号 平成十七年度羽生市一般会計予算